

第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容（事業特性）

第1節 都市計画対象道路事業の目的

名岐道路は、国道 22 号と並行し、愛知県一宮市から岐阜県岐阜市を結ぶ地域高規格道路です。本事業においては、一宮市街地にあたる名古屋高速一宮線一宮東出口から東海北陸自動車道一宮木曾川 IC までの延長約 7.5km を対象として整備を行います。

国道 22 号一宮市街地付近は、渋滞・事故等が頻発しており、課題が顕著です。本事業により課題が解消され、「物流・産業」「渋滞」「事故」の 3 つの観点において、より良い地域づくりに寄与する事を目的としています。

また、上記の地域の課題や将来像等を踏まえ、以下の 3 つの政策目標を設定しています。

1. 都市間の物流・人流アクセス性向上・産業活性化支援
2. 国道 22 号等の交通の円滑化
3. 国道 22 号等の交通安全の確保



図 3-1 都市計画対象道路事業の位置

第2節 都市計画対象道路事業の内容

2.1 都市計画対象道路事業の種類

指定都市高速道路または一般国道の改築

2.2 都市計画対象道路事業実施区域の位置

1) 起終点

起点・終点：愛知県一宮市

2) 都市計画対象道路事業実施区域の位置

当該事業により土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築が想定される概ねの範囲を「都市計画対象道路事業実施区域」（以下、「事業実施区域」といいます。）とし、その位置は、図 3-2 に示すとおりです。

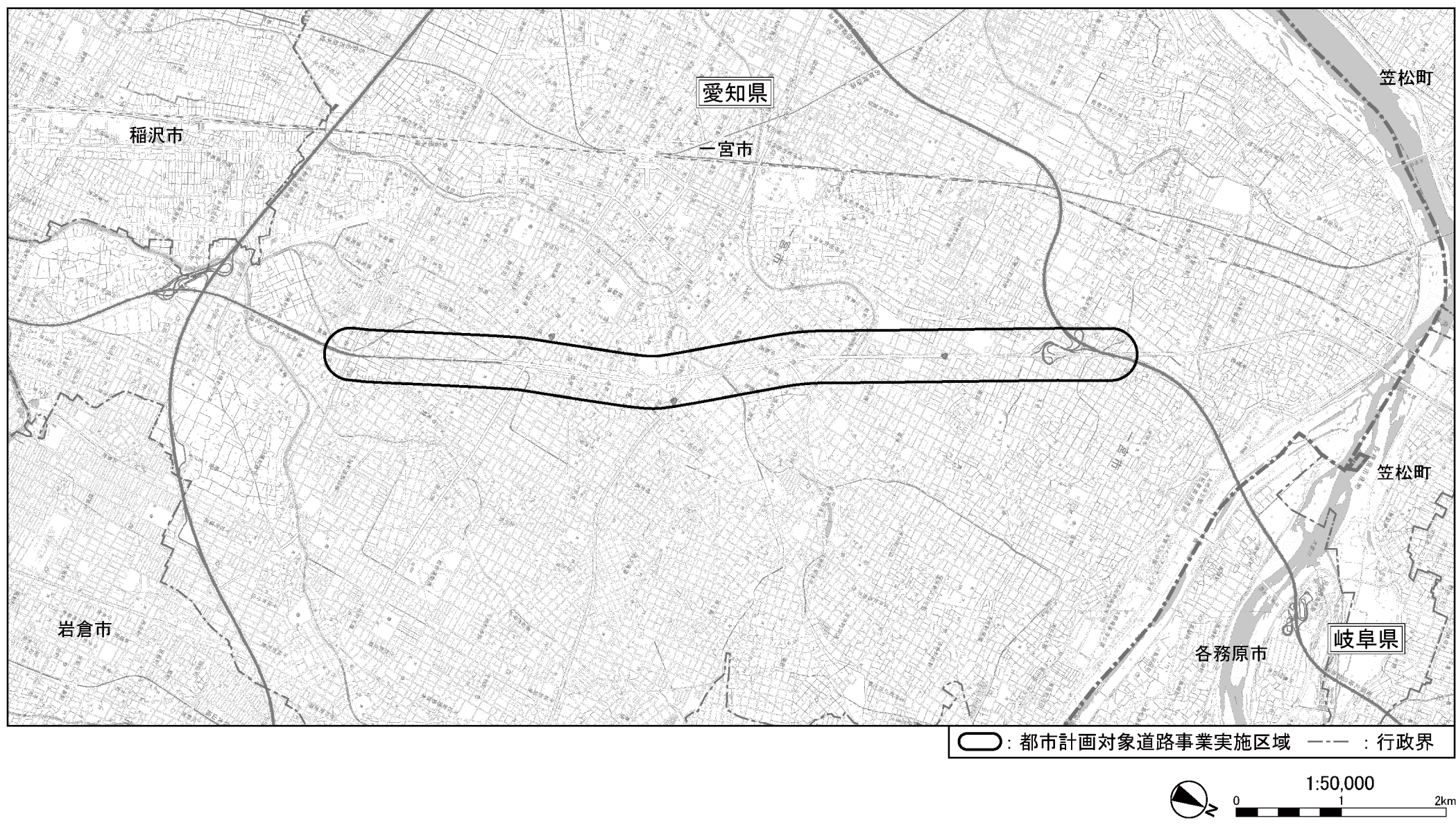


図 3-2 都市計画対象道路事業実施区域の位置

2.3 都市計画対象道路事業の規模

延長：約 7.5km

2.4 都市計画対象道路事業に係る道路の車線の数

車線数：4 車線

2.5 都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度

設計速度：80km/h

2.6 その他の都市計画対象道路事業の内容

1) 道路区分（種級）

第 2 種第 1 級（自動車専用道路）

2) 都市計画対象道路事業に係る構造の概要

道路構造は、嵩上式（高架構造）を計画しています。

3) インターチェンジ等の設置

本事業において、インターチェンジ及びジャンクションの設置を計画しています。

4) 休憩所の設置

本事業において、休憩所の設置の計画はありません。

第3節 その他の都市計画対象道路事業に関する事項

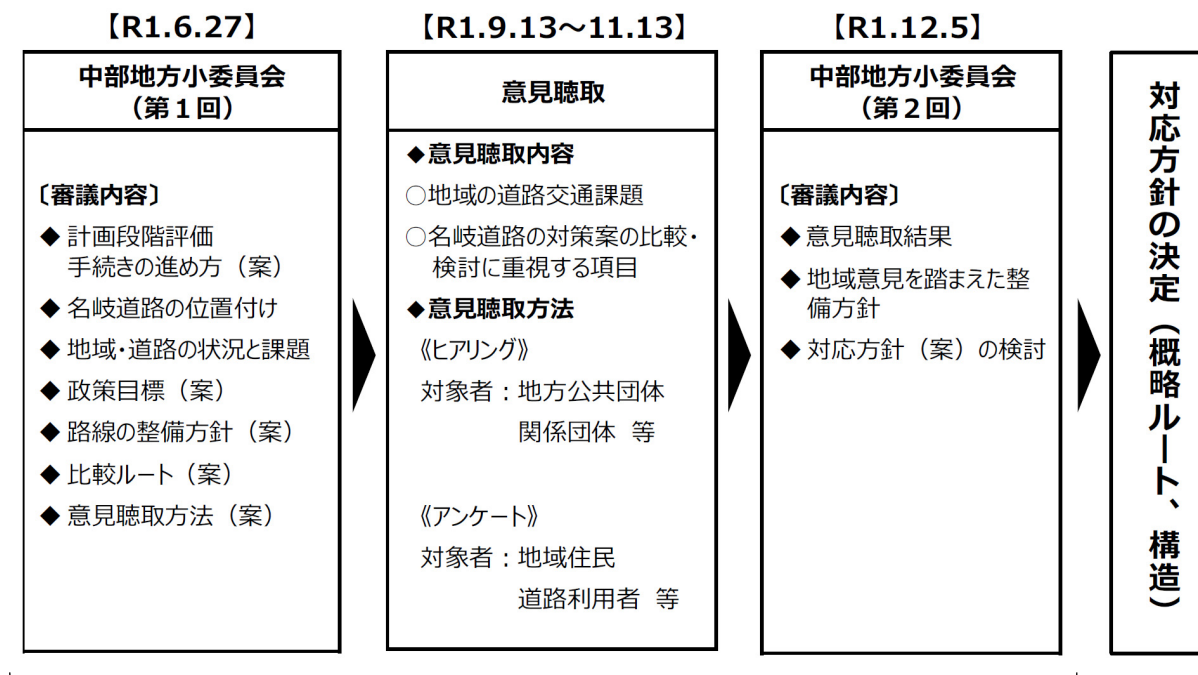
3.1 都市計画対象道路事業の経緯

名岐道路は、国道 22 号と並行し、愛知県一宮市から岐阜県岐阜市を結ぶ路線計画です。名古屋・一宮・岐阜間は、名古屋都市圏の中で最大の人口集積エリアであり、航空産業等の先進産業が集積するエリアですが、一般道路を利用した場合に比べ現状の高速道路を利用した場合は約 1.5 倍の延長があり、迂回感があるとともに、ボトルネック箇所が存在するため、時間信頼性が低いルートです。また国道 22 号は朝夕のピーク時の渋滞や交通事故等の問題があります。

名岐道路は、愛知県一宮市における当該事業の効率的な実施に関し、令和元年度から国土交通省 中部地方整備局が計画段階評価の手続きを実施しており、構想段階における道路計画のアンケート調査や、「社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会（以下、中部地方小委員会）」を 2 回実施し、アンケート調査や関係する地方公共団体の長からの意見、中部地方小委員会での有識者の意見等を踏まえ、構造等を総合的に決定することを目指すとともに、整備効果などを調査・検討してきました。

また、「社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会 中京圏小委員会」において、中京圏の高速道路を賢く使うための料金体系の検討が進められ、その後、令和 2 年 2 月 5 日に国土交通省 道路局において「中京圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）（以下、具体方針（案））」が公表されたところです。この具体方針（案）では、名岐道路の整備について、名古屋高速道路公社が事業主体となることを前提とした上で、必要な財源確保にあたり現行の償還期間を延長する旨の方針が示されたところです。

本事業の事業者については、具体方針（案）にある名古屋高速道路公社が事業主体となることを前提とした場合、道路の種類は「指定都市高速道路」となり、4 車線の計画であることも考慮すれば、「環境影響評価法」（平成 9 年 6 月 13 日法律第 81 号）における「第一種事業」に該当することとなります。



中部地方小委員会

図 3-3 意見聴取の状況

第1回中部地方小委員会において、概略計画の検討プロセスを明確化し、計画検討の発議を行いつつ、地域の課題や将来像等を踏まえ、3つの政策目標を設定し、これらの目標を達成するための複数の道路構造案を設定しました。設定にあたっては、本事業の周辺地域が都市計画に基づいて、土地区画整理事業、都市計画道路等が計画・整備されている状況であり、また、事業の西側については、市街化が進むとともに、幼稚園や小・中学校等の教育施設が多く存在している状況であることから、社会的影響や自然環境等に与える影響なども考慮した結果、国道22号上を基本としたルートが適切であると判断しました。このため、国道22号と同一ルート内で整備が可能である構造を基本とし、専用部整備案、部分立体案、平面8車線案の3案を選定しました。設定した道路構造案は、図3-8に示すとおりです。

地域の課題

4. 道路交通の現状と課題 1) 高速アクセス性、時間信頼性

- 名古屋と岐阜地域間を結ぶ高速道路ネットワークは整備されているが、一般道路を利用した場合に比べ、高速道路を利用した場合には約1.5倍の延長があり、迂回感がある。
- また、高速道路利用ルートには高速ボトルネック箇所が存在するため、所要時間にばらつきが発生し、時間信頼性が低い。

■迂回感のある高速道路



■時間信頼性の低い高速道路

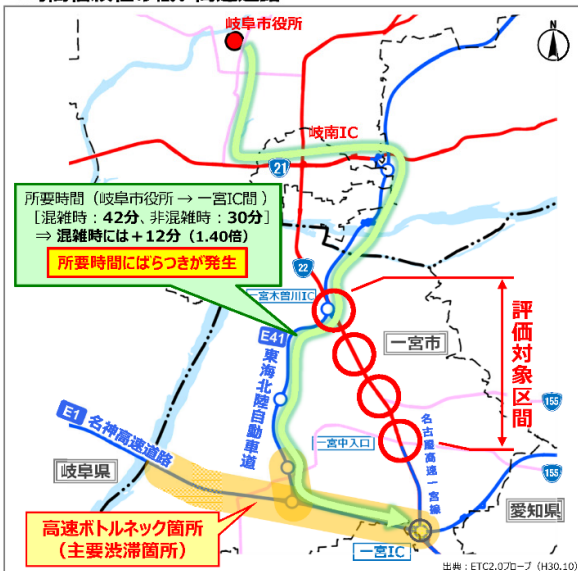
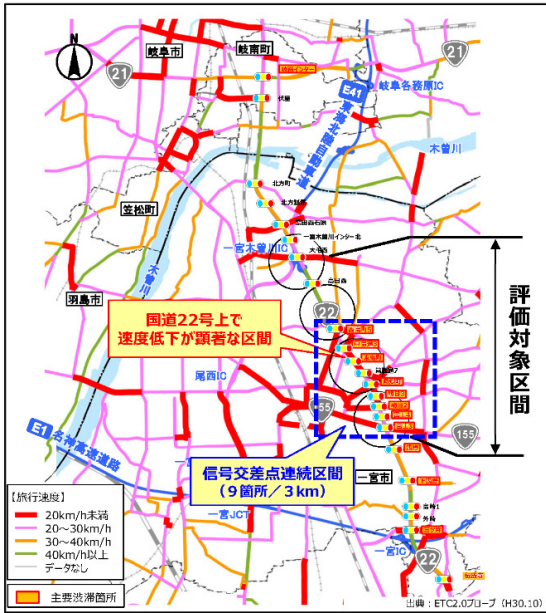


図3-4 地域の課題「現状と課題①」

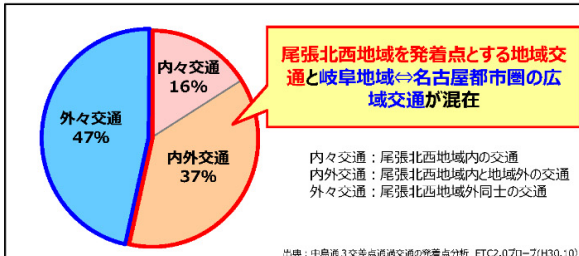
4. 道路交通の現状と課題 2) 渋滞

- 国道22号は、岐阜地域⇄名古屋都市圏の広域交通（通過交通）と尾張北西地域を発着点とする交通（地域交通）が混在し、本線・交差路線で朝夕ピーク時に速度が低下。
- 特に、国道22号の市街地付近では、信号交差点が連担しており、速度低下が顕著。

■ 国道22号周辺における一般道路の速度状況（平日7時台）



■ 国道22号の交通特性



国道22号の区間別のkmあたり信号数

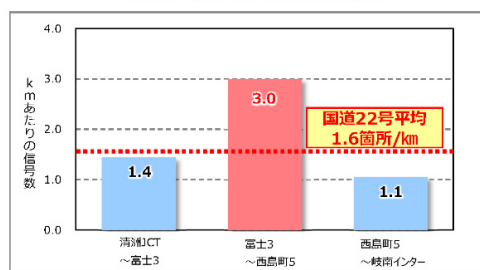
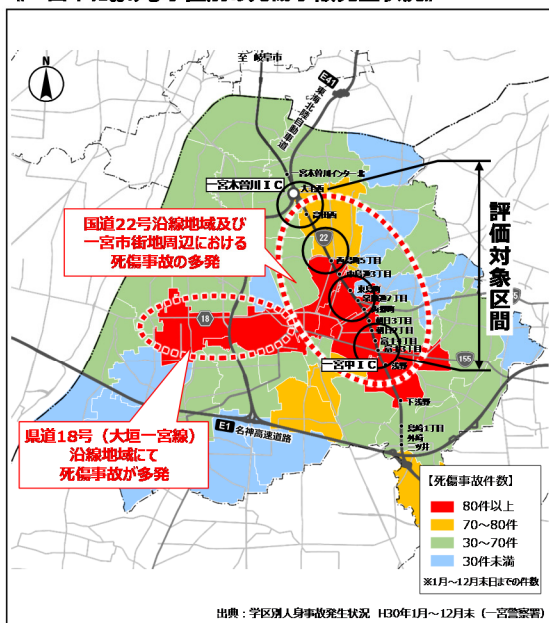


図 3-5 地域の課題「現状と課題②」

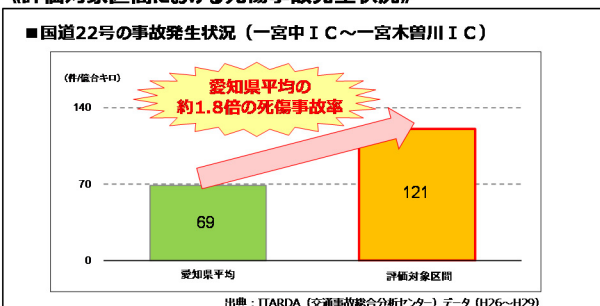
4. 道路交通の現状と課題 4-3) 交通事故

- 一宮市では、国道22号、国道155号等の幹線道路沿線において事故が多く発生している。
- 国道22号の評価対象区間の死傷事故率は愛知県平均の約1.8倍と高い。また、発生した事故の約7割が追突事故。

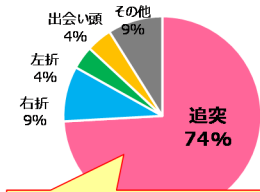
《一宮市における学区別の死傷事故発生状況》



《評価対象区間における死傷事故発生状況》



■ 国道22号の事故類型割合（一宮中IC～一宮木曾川IC）



追突事故が全体の約7割。渋滞に起因する事故が想定される。

最近発生した事故（中島通3丁目付近）



図 3-6 地域の課題「現状と課題③」

政策目標（案）と設定した複数の道路構造案

5. 政策目標(案)の設定 5-2) 政策目標(案)

■各政策目標と課題



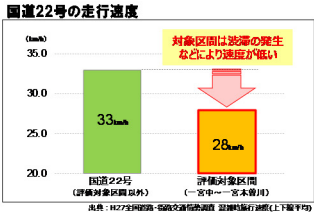
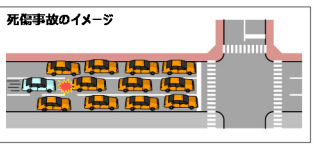
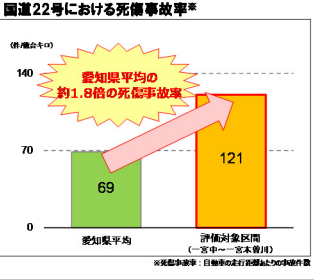
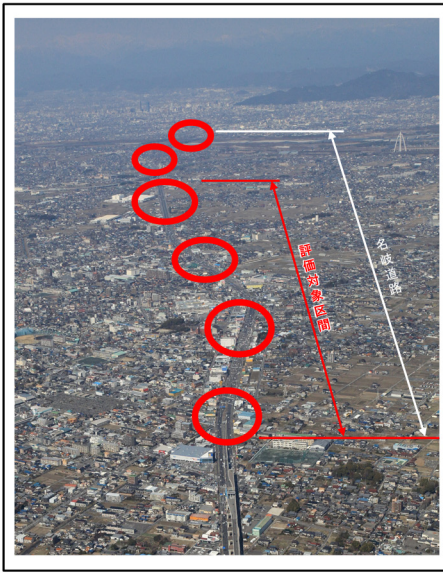
<p>物流・産業 都市間の物流アクセス性向上・産業活性化支援</p>	<p>渋滞 交通の円滑化</p>	<p>事故 交通安全の確保</p>
<p>【課題】</p> <p>①名古屋と岐阜地域間を結ぶ高速道路ネットワークは迂回感がある（一般道に比べ1.5倍）</p> <p>②高速道路を利用した場合に所要時間にはばらつきが生じ、時間信頼性が低い</p> <p>高速道路と一般道路の経路</p> 	<p>【課題】</p> <p>①国道22号等で朝・夕ピーク時に速度低下が発生</p> <p>②特に市街地付近では速度低下が顕著</p>  <p>朝ピーク時交通状況（国道22号 富士4交差点付近）</p> <p>国道22号の走行速度</p> 	<p>【課題】</p> <p>①愛知県平均の約1.8倍と高い死傷事故率</p> <p>死傷事故のイメージ</p>  <p>国道22号における死傷事故率*</p> 

図 3-7 地域の課題を解決する政策目標（案）

6. 対応方針(案)の検討 6-2) 構造形式比較図

■国道22号の沿線では、既に都市計画に基づき、市街化やまちづくりが進展しており、現道上以外での整備は困難なことから国道22号と同一ルートにおいて対応可能となる道路構造案を抽出

■国道22号周辺の開発状況



■構造形式比較図

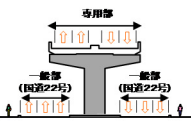
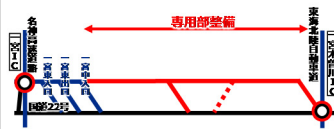
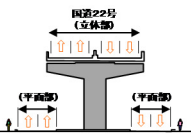
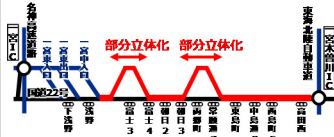
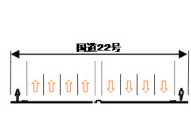
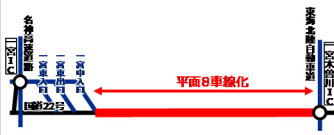
整備形態	標準断面図	整備イメージ
専用部整備案		
部分立体案		
平面8車線案		

図 3-8 設定した道路構造案

出典：第1回中部地方小委員会資料（国土交通省中部地方整備局）

地域の意見聴取（地域の課題・重視すべき事項）

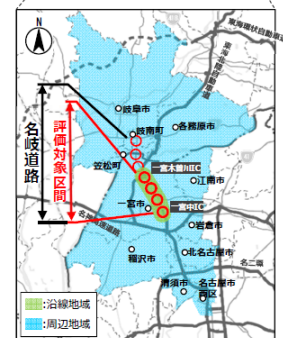
○調査目的

公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、アンケート調査を実施し、名岐道路の道路計画について、周辺地域の皆様に御意見を伺いました。

○調査方法・調査期間・配布回収数

意見聴取期間は令和元年9月13日～11月13日とし、無作為抽出による郵送配布・留置き・Webの3種類の方法でのアンケート調査、また地方公共団体や経済・産業団体などの各種団体・関係機関に対してヒアリングを実施致しました。調査方法及び配布・回収数は以下のとおりです。

調査項目	回収方法	対象	配布数	回収数	回収率	
住民	沿線地域	郵送回収	・沿線地域の自治体：一宮市（国道22号沿線【字単位】）	8,971	1,539	17%
		オープンハウス	・名岐道路の近隣のショッピングセンター（テラスウォーク一宮）	—	108	—
	周辺地域	WEBアンケート	・沿線・周辺地域等を対象（愛知県道・岐阜県道HP、関係自治体HP）	—	5,782	—
		郵送回収	・周辺地域の自治体（9市2町） ＜愛知県＞一宮市（沿線地域以外）、江南市、稲沢市、岩倉市、北名古屋市、清須市、名古屋市（西区） ＜岐阜県＞岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町	75,609	15,459	20%
			留置きアンケート	・周辺地域の自治体（9市2町）	—	193
小計			84,580	23,081	—	
道路利用者	広域利用者	WEBアンケート	・WEBモニター（愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、富山県）	—	5,150	—
		インタビュー調査（SA/PA）	・東名高速・名神高速・東海北陸道・東名阪道のSA/PA（川島PA、尾張一宮PA、養老SA、東郷PA、大山田PA）	—	1,349	—
	業務上利用者	郵送回収	・トラック協会・バス協会の会員企業（愛知県・岐阜県・三重県・滋賀県、富山県）	5,962	1,243	21%
		小計	5,962	7,742	—	
合計			90,542	30,823	—	
ヒアリング	地方公共団体	・愛知県、岐阜県	—	—	—	
		・沿線地域及び周辺地域の9市2町 ＜愛知県＞一宮市、江南市、稲沢市、岩倉市、北名古屋市、清須市、名古屋市 ＜岐阜県＞岐阜市、各務原市、岐南町、笠松町	—	—	—	
	各種団体	経済・産業団体	・沿線・周辺地域内の商工会議所、観光協会、旅行業協会、タクシー協会	—	—	—
		県警・消防・医療	・沿線地域・周辺地域内の警察署、消防本部、病院	—	—	—
関連管理者	・中日本高速道路株式会社、名古屋高速道路公社	—	—	—		



郵便はがき

4 6 4 8 7 9 0

料金受取人払郵便

千種局 承認

名古屋千種区池下2-62
国土交通省 中部地方整備局
愛知県道事務所 計画課 行

差出有効期間
令和元年
11月13日まで
(切手不要)

問1-1. ご回答された方について教えてください【記入または番号を選択】

住所
お住まいの市を選択してください
1.一宮市 2.岐阜市 3.岐南町
4.笠松町 5.名古屋市（西区）
6.北名古屋市 7.清須市
8.稲沢市 9.江南市 10.岩倉市
11.各務原市 12.その他（ ）

それ以外の住所を記載してください（ ） ※○丁目以下は記載無しで構いません

性別 1.男性 2.女性

年齢 1.10代 2.20代 3.30代 4.40代
5.50代 6.60代 7.70歳以上

職業 1.会社員 2.自営業 3.公務員
4.学生 5.パート・アルバイト 6.専業主婦
7.その他（ ）

問1-2. 自動車を利用する頻度を教えてください【1つ選択】
1.ほぼ毎日 2.週に数回程度 3.月に数回程度
4.ほぼ利用しない 5.利用したことがない

問1-3. 国道22号の利用頻度を教えてください【1つ選択】
1.ほぼ毎日 2.週に数回程度 3.月に数回程度
4.ほぼ利用しない 5.利用したことがない

問1-4. 国道22号を利用する際の運転目的を教えてください【1つ選択】
1.通勤・通学 2.通院 3.家事・買物
4.仕事（営業・運送等） 5.観光・レジャー
6.その他（ ）

問2. 名古屋～岐阜間（一宮地区）の道路には、どのような交通課題があると思いますか。次の①～⑦の課題項目それぞれについて、4段階評価してください。その他ご意見があれば、⑧にご記入ください。【4段階評価】 1.そう思う 2.ややそう思う 3.あまりそう思わない 4.そう思わない

交通に関する課題	あなたの評価の程度			
①高速道路利用時の迂回感	1	2	3	4
②高速道路利用時に渋滞等により時間が読めない	1	2	3	4
③国道22号の渋滞等による速達性の低さ	1	2	3	4
④国道22号の交差道路の渋滞等による速達性の低さ	1	2	3	4
⑤国道22号の信号が連続し、停車車を繰り返すことによる走りづらさ	1	2	3	4
⑥国道22号の交通事故が多い等、安全性の低さ	1	2	3	4
⑦国道22号の交差道路の交通事故が多い等、安全性の低さ	1	2	3	4
⑧その他（自由回答）				

問3. この地域にとって、望ましい構想案を検討する際に重要だと思うことは何ですか。次の①～⑬の課題項目それぞれについて、4段階評価してください。その他ご意見があれば、⑭にご記入ください。【4段階評価】 1.特に重視すべき 2.やや重視すべき 3.あまり重視すべきではない 4.重視すべきではない

交通に関する課題	あなたの評価の程度			
①迂回感の無い高速道路ネットワークの実現	1	2	3	4
②高速道路へのアクセス性の向上	1	2	3	4
③時間が読める高速道路の定時性・信頼性の向上	1	2	3	4
④高速道路の渋滞の改善	1	2	3	4
⑤国道22号の渋滞の改善	1	2	3	4
⑥国道22号の信号による停車が少ない等、走行性の向上	1	2	3	4
⑦国道22号の交差道路の渋滞の改善	1	2	3	4
⑧国道22号の交通事故が少ない等、安全性の向上	1	2	3	4
⑨国道22号の交差道路の交通事故が少ない等、安全性の向上	1	2	3	4
⑩生活環境（大気・騒音等）に配慮し、影響が少ないこと	1	2	3	4
⑪自然環境（動植物等）に配慮し、影響が少ないこと	1	2	3	4
⑫工事中の地域への影響（交通規制等）が少ないこと	1	2	3	4
⑬道路をつくる費用が安いこと	1	2	3	4
⑭その他（自由回答）				

問4. その他、配慮すべき事項についてのご意見等がありましたらご自由にお書きください。

問5. その他、今後の道路整備についてのご意見等がありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

アンケート資料

出典：第1回中部地方小委員会資料（国土交通省中部地方整備局）